

令和2年5月26日

保護者の皆様

やまゆりこども園
園長 吉岡 敏洋

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

緊急事態宣言が解除され、大阪府としても休業要請をさらに緩和されましたが、東大阪市としては5月中の登園自粛が続いております。6月より2、3号認定の方については職種による施設利用制限はなくなり、1号認定の方についても臨時休園の解除という緩和の内容が報告されております。

しかし、ウイルスは世の中に確実に存在し、ワクチンや治療薬が開発途中の状況の中で、大勢の大切なお子様をお預かりしていくことに、園としても緊張感を持っています。

園は、子ども達が「生活する場」です。保育者は常に子ども達のそばで寄り添い、言葉をかけ、抱っこをし、一緒に遊び、食事や排泄のお世話をしています。そして、限られた保育室で大勢の子ども達が長時間過ごす場所です。園としても新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていきますが「3密（密接・密集・密閉）」の環境を避けられない状況にあることをどうかご理解下さい。

施設側と利用者の双方が新型コロナウイルス感染拡大防止に理解を深めることが、大切なお子様、保護者、保育者の命を守ることになります。

園として現在行っています新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応を別紙で報告するとともに6月中も引き続き取り組んで参ります。何卒ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、下記を6月も引き続き継続致します。

◆施設運営留意事項

①受け入れ時に園児の検温を実施

※37.5℃以上ある場合、預かることはできません

※体温計の数に限りがありますので、お急ぎの方は家から持参して下さい

※検温後は体温を表示したまま職員に見せて下さい。消えた場合は測り直しをお願いします。

②出勤時による職員の検温実施

③園児と職員の手指消毒の徹底

④保育中は職員にマスクの着用

※外で運動する際、マスクをとることもあります

⑤保育室の換気

⑥定期的な屋内、屋外の消毒（ドアノブ、机、椅子など）

◆保護者の皆様への留意事項

①お子様やご家族が発熱していなくても、風邪症状で体調がすぐれない場合は、登園は控えて下さい。

②送迎の際、保護者の方はマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。

③職場や家族、同居されている親族等で新型コロナウイルス感染または感染の疑いがある場合（濃厚接触者である、PCR検査を受ける等）は、速やかに園へ連絡して下さい。

上記の点も、7月より少しずつ緩和して参る予定ですが、状況により変更する場合がございます。

◎行事教育費について

ホームページ内でもお知らせしていましたが、4、5月分の行事教育費についてですが、他の月で行事などを増やし子ども達に還元する方向でした。しかし、3密を回避することを考慮すると、イベントの実施などで子ども達に還元することはなかなか難しい状況です。すでに4、5月については利用されていない方からは頂いておりませんので、通常開所になる7月分の行事教育費を全員から頂かない方向で考えております。

◎年間行事について

今年度の行事について中止、延期、規模の縮小など検討しております。大切な命を最優先に考え3密に対しできる限りの配慮を考えると、昨年度と同様にはならないことをご理解お願い申し上げます。